

# 入札における注意事項

## 1. 入札書の提出期限

令和6年2月16日(金) 17時

## 2. 入札方式

郵便入札(郵送のみ)

## 3. 郵便入札の注意事項

- (1) 書留郵便にて令和6年2月16日17時(消印有効)までに入札書を送付してください。提出期限を過ぎて提出されたものは、いかなる理由でも無効になります。
- (2) 入札書、積算内訳書を封入する封筒には「案件名」「入札書在中(入札書在中は朱書き)」を記入し、貼り付け部分には代表者印を割印してください。(詳細は別紙【入札書封筒記載例】を参照)

## 4. 入札について

入札参加にあたっては、別紙の「入札参加心得」を熟読し、次の事項に留意してください。

- (1) 入札書と入札金額計算書の様式  
配布した「入札書」を必ず使用(コピー可)
- (2) 入札書の提出  
「件名」,「場所」,「金額」,「日付」,「印鑑」等を必ず確認してから提出。  
入札書の金額欄には「¥」マークを記載。
- (3) 入札者について  
入札者の欄には「住所」「商号または名称」「代表者氏名」を記入いただきますが、競争入札参加資格申請時に、代表者から支店等に「入札に関する件」を委任している場合は、その受任先の住所、商号と受任者氏名で入札すること。
- (4) 開札について  
**開札の立会いを希望される業者は企画総務課までご連絡ください。**

## 5. 落札候補者及び落札者の決定について

- (1) 今回の入札実施時においては予定価格を下回る最低参考総価比較額の入札者で誤りがない場合には「**落札決定**」の連絡を落札者のみに電話にておこないます。  
落札となった業者は落札通知日から10日以内に契約書をご提出ください。
- (2) 結果については問い合わせがあった業者にのみ口頭で伝えます。  
入札金額計算書に誤りがあった場合は入札書無効とし、次点の予定価格を下回り、かつ入札金額計算書に誤りのない入札者を落札者とします。  
ただし入札時に予定価格を下回る入札者がいない場合や予定価格を下回る入札者が1者のみで、その者の入札金額計算書に誤りがあった場合は再入札とします。  
落札となるべき入札をした者が2者以上いるとき、「くじ」により決定する。  
(別紙、くじの方法を参照)

## 6. 契約保証金について

契約保証金については、免除とします。(宮崎市財務規則第105条第1項第9号)